

120万歩健康ウォーキング事業

チャレンジ！
とみさと健康ウォーキングキャンペーン

健康推進課 ☎ (93) 4121



皆さんが楽しく運動に取り組めるように、120万歩健康ウォーキング事業を実施しています。

日々の歩数を記録して、120万歩を完歩した人には、達成スタンプの押印と達成証を交付します。また、JA富里市の協力によるプレゼントのキャンペーンも実施します。応募された中から、抽選で10人に富里産新鮮野菜をプレゼントします。

- 対象 20歳以上で市内在住または在勤
- 期間 平成31年2月28日（木）まで
- 参加方法 ①記録用紙（※）を受け取る
②日々の歩数を記録する
③120万歩に達したら、記録用紙を健康推進課または日吉台出張所に持参し、達成スタンプの押印と達成証を受け取る（プレゼントを希望する人は、応募してください。）
※記録用紙は市公式ホームページからダウンロードできるほか、次の場所で配布しています。
▼市内公共施設 保健センター（すこやかセンター内）、日吉台出張所、中部ふれあいセンター、市立図書館
▼市商工会協力店・市内医療機関 右表のとおり
▼JA富里市産直センター1号店・2号店

市商工会協力店・市内医療機関

①…ポスター設置 ②…記録用紙の設置

事業所名	①	②	医療機関名	①	②
(株)ヘルシーボックス	○	○	日吉台病院	○	
いしかわ治療院	○	○	あづま醫院	○	○
オオニスポーツ	○	○	龍岡クリニック	○	○
サイクルハウスKEN	○		東葉クリニック		○
ヘアサロンアラノ	○	○	エアポート泌尿器科		
天然温泉 黄金の里	○	○	にしだクリニック富里	○	○
(有)海宝モータース	○	○	三橋医院	○	○
(株)やます 成田営業所	○	○	吉川医院	○	○
(株)津田商店	○	○	戸村内科クリニック	○	
源田商店	○	○	中沢病院	○	
クニシ電器	○		黒須医院	○	○
ひごや	○	○	中原医院	○	
岩出写真スタジオ	○	○	成田富里徳洲会病院	○	
美章堂印房	○	○	みやび内科	○	○
秋葉自動車整備工場	○		かなめ整形	○	○
プレールさなだ	○	○	河野歯科医院	○	○
(有)石澤モータース	○	○	川村歯科医院	○	
(有)アキバ電器	○	○	秋山歯科クリニック	○	○
(有)麻野薬局	○	○	内田歯科医院	○	○
(有)伊藤自動車	○	○	しいな歯科	○	○
ナナン洋菓子店	○	○	なお歯科・矯正歯科医院	○	○
美容室サロン・ド・ピュア	○	○	弓立歯科医院	○	○
ヘアメイクVive	○	○	杉の木歯科医院	○	○
理容いとう	○		天野歯科	○	○
ミニストップ富里根本名店	○	○	宮内歯科	○	
恵み野会(多機能型事業所 大地)	○				



こんにちは 地区保健推進員です～私たちは地区の健康づくりをサポートしています～

健康推進課 ☎ (93) 4121

富里小・七栄小学校区



(後列左から)
石橋美枝子、須合美恵子
戸塚 住江、隅田美智子
國司 恵子
(前列左から)
原 はるみ、岡野 陽子
高橋 行江、大竹 ナオ
＜敬称略＞

富里小・七栄小学校区では、地区社会福祉協議会が主催の子育て交流会で、年に数回おやつを提供しています。また、1歳のお誕生日を迎えるお子さんのお宅に歯ブラシやパンフレットを届ける1歳児お誕生日訪問も地区活動として行っています。
今後も地域の皆さんの健康づくりをサポートしていけるように頑張ります！

日吉台小学校区



(後列左から)
松本ヒトミ
飯泉 早苗
国井貴美子
(前列左から)
中村 君枝
中村壽美子
井上 清子
＜敬称略＞

日吉台小学校区では、地区社会福祉協議会が主催の子育て交流会「ほっかほかクラブ」での手作りおやつ提供や、1歳のお誕生日を迎えるお子さんのお宅に歯ブラシやパンフレットを届ける1歳児訪問を行っています。
また、6月1日に行われた「いけいけ元気塾」では、イスを使ったストレッチを参加者の皆さんと行い、試食の紹介をしました。

消費生活
相談コラム
167

はい、こちら
消費生活センターです！

消費生活全般に関するトラブルについて、消費生活センターに寄せられる相談事例を紹介します。

●「雑木林を売却したはずが、別の新たな原野を買わされた」の巻

◆事例◆

昔、両親が400万円で購入した雑木林について、宅地建物取引業の免許を持つ業者から、電話で何度も売却の話を持ちかけられた。はじめは断ったが「約5,000万円で購入できる」と言われて根負けし、会って話を聞いた。「売却と同時に、他の土地と一緒に購入すれば節税になる。購入費用は後で返す」などと説明され、よく分からなかったが、買い手のつかない土地が売れると思い、約400万円支払って契約書にサインした。
しかし、いつまでも購入費用は返金されず、業者は電話に出ない。契約書を確認すると、雑木林を1200万円で売り、原野を1600万円で購入する契約となっていた。
(国民生活センター「見守り新鮮情報第306号」より)

◆アドバイス◆

過去に原野商法（値上がりの見込みがほとんどないような原野や山林などの土地を、将来値上がりするかのようについでに転売する手口）の被害に遭った人や、それらの土地を相続した人に「土地を高く買い取る」と持ち掛け、言葉巧みに売却額より高い値段の新たな土地と一緒に購入させる二次被害の相談が寄せられています。
「土地を買い取る」「お金は後で返す」などと言われても、きっぱりと断り、絶対にお金を支払わないようにしよう。宅地建物取引業の免許があっても、悪質な勧誘を行う業者もいるので注意が必要です。

一度、お金を支払ってしまうと取り戻すのは困難です。不審だと感じたら、消費生活センターへ相談してください。相談は無料で秘密は厳守されます。

■日時 平日（祝日、年末年始を除く）
9時30分～12時／13時～16時

■場所 市役所分庁舎2階

☎ (93) 5348
消費生活センター



とみリンです。
電話 待ってるリン♪